

# 特定技能外国人受け入れ

## インドネシアと調整へ

### 国交省 訓練内容や職種協議

改正出入国管理法（入管法）に基づく「新在留資格（特定技能外国人）」の受け入れ環境整備に向け、国土交通省はインドネシア政府と調整に入る。今週に国交省幹部がインドネシア国民住宅省を訪問。今後の進め方や教育訓練の内容、対象職種などについて協議する。建設分野への送り出しに向け協議・準備している国はベトナム、フィリピン

に続いてインドネシアが3カ国目となる。

#### 2面に関連記事

外国人建設就労者の受け入れ状況を国別にみると、19年3月末時点でベトナムが最も多い2441人で、中国1040人、フィリピン585人、インドネシア509人の順。技能実習生も同様でインドネシアが4番目に多い送り出し国となっている。こうした状況を見を交わす。両国政府が特

定技能外国人の送り出し・受け入れについて合意した場合、建設技能人材機構（JAC、才賀清二郎理事長）とともに具体的な協議に入ることになる。

特定技能外国人の在留資格を取得するには、▽海外訓練と試験（日本語能力と技能）▽試験のみ（訓練などは受け入れ企業が実施）▽試験なし（技能実習・建設就労からの移行）の3ケースがある。国交省は既に、技能実習生と建設就労者の多いベトナムとフィリピンを対象に受け入れ体制を整備。ベトナムでは「訓練と試験」、フィリピンは「試験のみ」を行うよう準備を進めている。

全国的に地域建設業者で除雪機械を扱える熟練のオペレーターの減少や高齢化が進んでいる。国交省の有識者会議が18年5月にまとめた降雪期の道路交通確保策に関する政策提言では、除雪作業での適正な利潤確保に向け、契約方法の改善や適正な予定価格の設定などを求めた。

国交省の美濃芳郎官房審議官（土地・建設産業局担当）、藤條聡土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室長らがインドネシアの首都ジャカルタを訪問。同国の国民住宅省と今後の進め方などについて意見を交わす。両国政府が特

定技能外国人の在留資格を取得するには、▽海外訓練と試験（日本語能力と技能）▽試験のみ（訓練などは受け入れ企業が実施）▽試験なし（技能実習・建設就労からの移行）の3ケースがある。国交省は既に、技能実習生と建設就労者の多いベトナムとフィリピンを対象に受け入れ体制を整備。ベトナムでは「訓練と試験」、フィリピンは「試験のみ」を行うよう準備を進めている。

員の労務歩掛かりは調査の結果、積み込み機械1台当たり平均約2.5人。現行基準は3人を計上しており、変更しない見通しだ。

員の建設業団体の会員か、JAC賛助会員かも基準の一つ。119社のうち正会員団体の会員が88社、賛助会員は31社だった。地方ブロック別にみると、▽北海道3社▽東北6社▽関東60社▽北陸2社▽中部15社▽近畿11社▽中国8社▽四国5社▽九州9社。

認定された287人はすべて、試験が免除される技能実習生（173人）または建設就労者（114人）からの移行者となっている。国別にみると、ベトナムが最も多い211人で、中国32人、フィリピン16人、インドネシア13人、カンボジ

### 国交省

# 11月で累計119社287人

## 特定技能外国人受け入れ計画認定

外国人の新在留資格「特定技能」について、国土交通省は建設分野への受け入れ計画の認定状況をまとめた。11月に国交省の独自基準をクリアしたのは35社・80人。7月からの累計は119社・287人を認定した。287人を職種別にみると建設機械施工が96人と最も多く、鉄筋施工60人、型枠施工38人、左官35人、

内装仕上げ32人、コンクリート圧送22人、屋根ふき4人の順となった。

#### 1面参照

4月施行の改正出入国管理法（入管法）に基づき新しい在留資格制度が創設された。国交省では建設業の特性を踏まえた独自の受け入れ計画・審査の仕組みを導入。外国人の入国に先立ち、受け入れ企業は計画の作成、国交省による独自審査、出入国在留管理庁の入国審査と段階を経る必要がある。

11月29日時点で、同一技能の日本人と同等額以上の賃金払いや建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録といった国交省の独自基準をクリアしたのは計119社・287人。建設技能人材機構（JAC）正会

員の建設業団体の会員か、JAC賛助会員かも基準の一つ。119社のうち正会員団体の会員が88社、賛助会員は31社だった。地方ブロック別にみると、▽北海道3社▽東北6社▽関東60社▽北陸2社▽中部15社▽近畿11社▽中国8社▽四国5社▽九州9社。

認定された287人はすべて、試験が免除される技能実習生（173人）または建設就労者（114人）からの移行者となっている。国別にみると、ベトナムが最も多い211人で、中国32人、フィリピン16人、インドネシア13人、カンボジ

外国人の新在留資格「特定技能」について、国土交通省は建設分野への受け入れ計画の認定状況をまとめた。11月に国交省の独自基準をクリアしたのは35社・80人。7月からの累計は119社・287人を認定した。287人を職種別にみると建設機械施工が96人と最も多く、鉄筋施工60人、型枠施工38人、左官35人、

内装仕上げ32人、コンクリート圧送22人、屋根ふき4人の順となった。

4月施行の改正出入国管理法（入管法）に基づき新しい在留資格制度が創設された。国交省では建設業の特性を踏まえた独自の受け入れ計画・審査の仕組みを導入。外国人の入国に先立ち、受け入れ企業は計画の作成、国交省による独自審査、出入国在留管理庁の入国審査と段階を経る必要がある。

11月29日時点で、同一技能の日本人と同等額以上の賃金払いや建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録といった国交省の独自基準をクリアしたのは計119社・287人。建設技能人材機構（JAC）正会

員の建設業団体の会員か、JAC賛助会員かも基準の一つ。119社のうち正会員団体の会員が88社、賛助会員は31社だった。地方ブロック別にみると、▽北海道3社▽東北6社▽関東60社▽北陸2社▽中部15社▽近畿11社▽中国8社▽四国5社▽九州9社。

認定された287人はすべて、試験が免除される技能実習生（173人）または建設就労者（114人）からの移行者となっている。国別にみると、ベトナムが最も多い211人で、中国32人、フィリピン16人、インドネシア13人、カンボジ

土工 倉澤 久美さん



青紀土木(岩手県)

現場の管理全般に従事。発注者が納得するものを作り、地域住民から「青紀土木さんいい仕事してるね」と思われたい。入社前アルバイトで関わった現場では泥だらけになりながらも、やるべき仕事がある充実した毎日だった。自分が納得できる仕事をしたいと、きょうも現場に向かう。

造園工 宮田 美恵さん



群馬緑化(群馬県)

現場監督や設計監理、樹木の調査診断治療にも携わる。公園建設工事で現場前に住む1歳児が毎日窓から応援してくれ、竣工時には歩けるようになり遊んでもらえた。造園業は完成時が出発点。年月を経ても利用者に喜ばれているとうれしい。今後もさらなる努力を続けられるよう勉強したい。

防水工 豊田 慈さん



マサル(東京都)

新築現場のシーリング防水工事で職長と部下の育成に従事。手順・工程に沿った迅速で確実な作業をモットーに、明るいきさつと、清潔感ある身だしなみを心掛ける。仕事を通じて出会った方々への感謝を忘れず、今後も技術と管理能力のさらなる向上を目指し、若手の育成に取り組む。

屋根工 濱永 章子さん



浜永建材店(大分県)

「お客さまのためになろう」との気持ちをもっと、20年後、30年後も喜ばれる施工をする。神社仏閣の屋根の勉強を通じ、1400年以上続く瓦の歴史にひかされた。後世の人にも伝えていきたいと常に思っている。屋根業界の仲間を増やし、国民が安心安全な建物に住める屋根の普及に努めたい。

建設機械運転工 楠元 英美さん



大啓建設(鹿児島県)

クレーンオペレーターとして現場に従事。建屋やトンネルの中で重機を移動したり据え付けたりする作業や、アームを伸縮させながらの仕事が終わった時、「よくできました」との言葉はうれしい。支えてくれた多くの方々に感謝し「誇りを持ってこれからもクレーン一筋、頑張ります」。

女性は9職種11人に称号

19年度建設マスター

2019年度の「優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)」と「青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター)」

で、550人を超える建設職人が新たに「マスター」の称号を得た。このうち女性は9職種11人(マスター5人、ジュニアマスター6人)。各地で活躍する「女性マスター」のうち、アンケートに回答した10人を紹介する。

ジュニアマスター

塗装工 瀧野 由美子さん



呉光塗装(千葉県)

「備えが大切、willが大切」を念頭に置き仕事に励む。目標を達成することの大切さはもちろん、達成するまでのプロセスがより重要で「備え(=段取り)」を重視する。今後も常に向上心を持ち、知識や技術と技能を高め、お客さまに満足いただける工事や提案を提供できるようにまい進したい。

電気工 石黒 加奈さん



モンヤ電気(静岡県)

電気工事の相談者に対し分かりやすい説明を心掛け、不安を減らし安心いただけるよう努めている。同じ現場はなく発生する問題もさまざま。解決に向け前向きに取り組むことを大事にしている。受賞はうれしいけど「正直まだまだです」。日々精進し電気工事業界に少しでも貢献していきたい。

鉄筋工 中村 奈々さん



岩田(大阪府)

職長として現場施工に携わる。作業終了後の片付けの徹底がモットー。翌日仕事が気持ち良くできるよう、他の業者が困らないようにと心を配る。受賞を機に「もっと頑張らないといけない」と気を引き締める。信頼を得て多くの現場を任せてもらえるよう勉強し、努力して成長していきたい。

消防施設工 遠藤(並里) 麻依さん



神防社(兵庫県)

消防設備の施工管理に従事。責任を持ち何事も後戻りがないよう確認し、余裕を持って仕事ができるよう少し先を見て行動する。始めから簡単なことはなく、難しいことも諦めずに一生懸命取り組んできた。支えてくれた人々への感謝を忘れず、今後は助けてあげられる側になりたい。

電気工 幸地 真紀さん



紫電舎(沖縄県)

「できない言い訳を考えるより、できる方法を考える」を日々心掛ける。新石垣空港の受配電設備設置工事では現場代理人として従事。受賞時の感動は忘れられず、息子に自慢できる仕事できた。今の自分に満足せず、さらなる技術の向上と後進の指導育成、技術の継承に尽力していきたい。

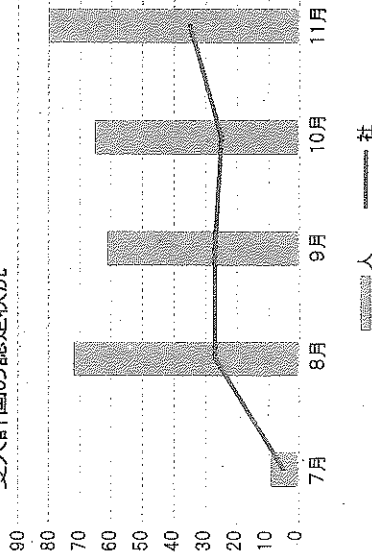
# インドネシアと協賛開始

## 特定技能外国人受入れ

国王選遣は、インドネシアからの建設分野の特定技能外国人の受入れに向けて同国との協賛を開始する。5-6日にジャカルタを訪問し、建設分野を所管する公共事業・国民住宅省や現地訓練校と会談する予定。回国出身の建設就労者数はベトナム、中国、フィリピンに次ぐ第4位で、国交省、労働資料策室は「(特定技能についても)対象国として有望だ」としており、早ければ2020年度にも現地試験を実施する見通しだ。

## 国交省 来年度に現地試験も

国交省による建設分野の特定技能外国人受入計画の認定状況



を進めており、今後、教育訓練の参加希望者を募集する。適性審査に合格した訓練生に対して日本式の教育訓練を行った上で、20年3月に技能試験を実施する。

19年度に電気通信の試験を実施する予定だったが、9月から同国との具体的な協賛を開始している。今年度は電気通信の試験のみを実施する予定だが、20年度以降には他職種も含めた教育訓練の実施に向けて検討を進めている。

建設分野の特定技能外国人の受入れに関する協賛を行うのは、ベトナム、フィリピンに続き、3カ国目となる。国交省による建設分野の特定技能外国人受入計画の認定状況(11月29日時点)をみると、ベトナムが211人、中国が32人、フィリピンが16人、インドネシアが13人で、合計287人の95%を4カ国で占めている。政府間の協定が締結されていない中国を除く3

カ国については、現在認定を受けている技能実習などからの移行に加え、現地試験による特定技能としての就労ニーズも高いことが想定される。実際、ベトナムとフィリピンでは、受入れに向けた協賛が進んでいる。19年度に教育訓練と技能評価試験を実施するベトナムでは、建設技能人材機構(JAC)と5つの現地訓練校が9月30日に業務提携覚書を締結した。

対象校と担当する職種は、▽都市建設短期大学(ハノイ、左官・コンクリート圧送)▽第一建設短期大学(同、型枠施工・鉄筋施工)▽建設機械短期大学(同、建設機械施工・土工・鉄筋継手)▽ホーチミン建設短期大学(ホーチミン、トンネル推進工・内業仕上げ)▽ミエンタイ建設大学(同、屋根葺き)——となる。現在、費用負担などの調整